

# 長講堂の供花について

北條文彦

はじめに

長講堂は後白河天皇晩年の御所である六条殿の内に建てられた持仏堂で、弥陀三尊を安置し、正しくは「法華長講弥陀三昧堂」といい、これを略して「長講堂」という<sup>(1)</sup>。

この長講堂で後白河天皇によって供花が行われた。供花とは、花を供養すること<sup>(2)</sup>で、花供養とか花供ともいい、長講堂の本尊である弥陀仏の尊前に花を献供する法会であった。この長講堂の供花は、後白河天皇の即位以前に既にその宮に於て開始され、以後天皇の御在世中毎年五月と九月との二季に行われた。

本稿に於ては、この供花の開始の理由や沿革実態などを明らかにしたいと思う。

なお長講堂<sup>(3)</sup>は、六条殿内に造立後数度の火災に遭い、またその場所も本来の六条西洞院から移動しているが、現在、京都市下京区本塩竈町に

あって、浄土宗西山派に属し、後白河天皇の御影を安置している。

一

後白河法皇<sup>(4)</sup>が六条殿を御所としたのは寿永二年(一一八三)の十二月十日のことで、この日法皇は、十一月十九日以来滞在していた摂政藤原基通の五条第<sup>(5)</sup>から左馬権頭業忠の六条西洞院第に移徙した<sup>(6)</sup>。だがここに滞在すること四箇月、翌年四月十六日には白河押小路殿を修理して、これに遷っている<sup>(7)</sup>。しかし、文治元年(一一八五)の七月九日に大地震が発生し、このため院御所も「院御所破損殊甚、大略寝殿傾危、不足為御所」<sup>(8)</sup>ほどの被害を受けたので、同日、六条殿に再び移徙したのである<sup>(9)</sup>。

この六条殿の内に長講堂がいつ造立されたのか明証はないが、文治元年の八月二十三日には、法皇が六条殿の長講堂に於て五輪塔一万基の供養を営んでいるから<sup>(10)</sup>、これより先に建てられたことは確かである<sup>(11)</sup>。

なお、この長講堂造立の時期を、八代国治氏は寿永三年のこととして

考えておられるが、私はこの時期をもう少し限定して、法皇が白河押小路殿に移った寿永三年の四月以後のことではなからうかと考えている。<sup>(13)</sup>

二

この長講堂に於る供花の儀の実態をみると、供花は八日間に亘って営まれて<sup>(14)</sup>いること、またこの供花には「卿相以下道俗貴賤」<sup>(15)</sup>、「上達部以下北面輩、僧綱以下御願寺三綱」<sup>(16)</sup>、あるいは遊女・傀儡子など<sup>(17)</sup>、いろいろな人々が参会し、供花に当っては浄衣を着用していること<sup>(18)</sup>、また参会の僧俗によって法華経の読誦が行われ<sup>(19)</sup>、その間に供花が行われているらしいことがわかるのである。なお、後世の例によれば、八日間の供花の間、連日、朝・夕両儀の供花があり、この儀に臨んだ人々によって法華経各巻の読誦がなされた。供花のことはその読経の間に行われ、一人三十前の供花を行ったという<sup>(20)</sup>。

このような供花は六条殿の内に長講堂が造立される以前、すでに法皇の院に於て行われていたのである。

管見ではこの院の供花に関しては『兵範記』の仁安二年（一一六七）五月十二日条に、「自今日院供花、上達部以下北面輩、僧綱以下御願寺三綱都合百三四十人供奉云々、或着浄衣云々」とあるのが史料的な初出である。しかし次に示すように、当時既にこの供花は恒例的な行事であった。

『玉葉』の嘉応二年（一一七〇）九月十一日条に「自今日院供花始、僧俗能読、一時各一人、奉転読法華経、毎年五月九月有此事也、年来之御勤也」とあり、さらに同書承安元年（一一七一）五月十一日条に「自今日院被始供花、毎年之勤、五九月有此事云々、僧俗勤読経如恒云々」とあり、また同じく九月十八日条に「自今日院御所被始恒例供花」とある。すなわち、後白河法皇の院で、当時、年来の勤として五月と九月とに供花が営まれていたこと、またその席上僧俗による法華経の読誦などが行われていた様子が判るのである。

なお、供花を行う日取については、『吉記』に「院被始恒例供花云々、五九兩月不定式日、不退之御勤也」とあって、五月も九月もともに一定の式日はなかったようである。

法皇は建久三年（一一九二）の三月十三日、歳六十六で崩御になるが、その御在世中に行われた供花はいずれも五・九兩月に営まれていることが「表I」からも判る。

「表I」

西暦	年月日	天皇	供花について	関連事項	出典
二天	保元3・8・11	二条		後白河天皇讓位、皇太子守仁親王（二条）踐祚	
二宅	仁安2・5・12	六条	院恒例供花始		兵範記
二穴	嘉応1・6・17	高倉		後白河上皇落飾、法諱行真	

二八	文治4・4・13	後鳥羽	院供花始	六条殿及び長講	玉葉
二七	文治3・5・10	後鳥羽	院供花始		玉葉
二五	文治1・5・11	後鳥羽	院中供花始		吉記・玉葉 山槐記
二四	承安4・5・25	高倉	院供花始		玉葉
二七	承安1・5・11	高倉	院供花始		玉葉
二七〇	嘉心2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
二六	安元2・9・2	高倉	院供花始		玉葉
二五	安元1・5・28	高倉	院供花始		玉葉
二四	承安4・5・25	高倉	院供花始		吉記
二七	治承2・5・14	高倉	院供花始		玉葉・山 槐記
二六	治承3・9・2	高倉	院供花始		玉葉
二五	養和1・5・15	安德	院供花始		明月記
二四	1・9・4	安德	院供花始		玉葉・明 月記
二三	寿永1・9・15	安德	院供花始		吉記
二二	寿永2・5・15	後鳥羽	院供花始		玉葉
二一	2・9・6	後鳥羽	院供花始		玉葉
二〇	1・9・11	後鳥羽	院供花始		玉葉
一九	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一八	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一七	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一六	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一五	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一四	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一三	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一二	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一一	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一〇	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
九	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
八	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
七	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
六	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
五	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
四	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
三	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
二	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉
一	2・9・11	高倉	院供花始		玉葉

二九	文治5・5・14	後鳥羽	院供花始	堂等焼失、10・ 18上棟、12・19 後白河法皇再建 六条殿に移徙、 養 12・21長講堂供	玉葉
二八	文治5・5・14	後鳥羽	院供花始	河押小路殿	仲資王記
二七	建久2・5・29	後鳥羽	院中供花		玉葉
二六	建久2・5・29	後鳥羽	院中供花		玉葉
二五	建久3・3・13	後鳥羽	院中供花	後白河法皇六条 殿に於て崩御 (歳66)	

なお、この供花が毎年五月と九月とに営まれた理由ははっきりしない。後述するように、この供花は後白河法皇の浄土教信仰に基づいて開始されたのではないかと考えているので、五月と九月の両月に供花が行われたのは、あるいはこの両月が三長齋の月に当たっているためかもしれないと推測している。<sup>(22)</sup>

### 三

次にこの供花が行われた意図とその開始の時期について考えてみた

い。  
 後白河法皇は建久三年（一一九二）の正月、病篤きに及んで、崩後に備えてのことと思われるが、院司等をして長講堂起請を定めしめられている。

この起請の内容は、長講堂の別当・供僧・長講衆以下のこと、阿闍梨のこと、恒例御仏事のこと、庄園のこと、修理のことの五箇条に亘っている。供花に関することは、恒例御仏事の条に次のように定められている。

一 恒例御仏事

右注別紙副之、<sup>(副)</sup> 謹察此状、可令勤修、永期棲至之出世、勿致陵遲、於齋会、其内二季供花者、自竹園蓬宮之昔日、送四十余廻之星霜、追年

雖增其数、未曾有減、其儀結縁同志之者、勒名字於二通、先祈現在、

続訪過去、而今殊廻遠慮、永就此地、凡不嫌一闡提、不遣九法界、依

其薰修、共生極楽也、<sup>(同)</sup> 件聞軌儀尋年来例、寺務之輩、須致沙汰、

毎月十齋日長講、久為不退之精勤、同訪過去之有縁、御願之趣已同供

花、<sup>(亦)</sup> 怠修二月、二季彼岸<sup>春以六口僧修懺法、秋以十二口僧行念仏、</sup>勿懈怠、亦御八講、御月忌、

孟蘭盆講者、万歳之後、<sup>(此)</sup> 於比道場同令勤行矣、<sup>(23)</sup>

この記事から二季の供花を、毎月十齋日の長講<sup>(24)</sup>などと共に長講堂に於る

恒例の齋会として規定していること、供花の儀に結縁した同志の人々の

名を二通に記帳していること、<sup>(25)</sup> またこの儀を薰修することによって自他

の極楽往生を希求するという法皇の御願の趣旨をうかがうことができる

のである。

次に二季の供花が「自竹園蓬宮之昔日、送四十余廻之星霜、追年雖增其数、未曾有減」とある点についてみよう。これによれば供花は、建久三年（一一九二）を遡ること四十余年の昔より既に行われていたという。すなわち四十余年前は、およそ近衛天皇の御代久安年間（一一四五～一一五一）に相当するのである。また、ここにいふ竹園蓬宮とは、法皇が未だ親王としてその宮に居住していた頃のことを指していると考えられる。このことから、この供花は久安年間頃、未だ即位以前の雅仁親王（後白河天皇）の宮に於て始められ、<sup>(26)</sup> 以後年を逐って仏前への供花の数が増加していったということが判るのである。

四

次に雅仁親王の宮に於て供花が始まったという久安年間頃、仏教行事としての供花はどのような状態であったかという点について少々検討したい。そこで平安時代の文献等にみえる「供花」・「花供」・「花供養」などを「表II」にまとめてみた。<sup>(27)</sup>

〔表II〕

西曆	年月日	天皇	供花・花供養など	関連事項	出典
九〇七	延喜7・10・10		極楽寺菊会		貞信公記抄
九〇八	〃 8・10・16	醍醐	〃		〃
九〇九	〃 9・10・8	〃	極楽寺供菊		〃
九一〇	〃 10・10・15	〃	極楽寺菊会		〃





	二四	永久2・9・28	鳥羽	に於て花供養を行う 太皇太后藤原寛子宇治御堂に於て花供養を行う 醍醐寺に於て始めて清滝会を行う	殿曆・中右記 醍醐雜事記 醍醐寺記
	二八	元永1・3・13	〃	太皇太后藤原寛子宇治阿弥陀堂に於て十種供養を行う 故中宮篤子内親王家女房雲林院に於て十種供養を行う	録
	〃	1・閏9・22	〃	醍醐寺准胝堂に於る千日花結願 東大寺法華堂に於て千日不断花を始める	醍醐雜事記
	二九	2・10・27	〃	東大寺法華堂 書(以下、法華堂落書)	長秋記
	二三	長承1・11・28	〃	東大寺法華堂 堂扉附柱落書	法華堂落書
	二五	天治2・1・10	崇徳	醍醐寺准胝堂に於る千日花結願 東大寺法華堂に於て千日不断花を始める	法華堂落書
	二四	3・11・4	〃	仁和寺宮寛法親王の御室に於て花供養を行う 東大寺法華堂の千日不断花結願 東大寺法華堂に於て千日花を始める	法華堂落書
	二五	保延1・9・12	〃	東大寺法華堂に於て千日花を始める	法華堂落書
	二四	久安5・4・14	近衛	東大寺法華堂に於て千日花を始める	法華堂落書
久安年間	〃	〃	〃	この頃、雅仁親	長講堂起請

二五	仁平2・4・14	近衛	王(後白河天皇)の宮に於て供花のこと始まる 仁和寺宮寛法親王仁和寺北院経藏に於て不断花を始める	御室相承記
二五	〃 3・6・1	〃	園城寺新羅社に於て一七箇日の供花を始行	園城寺伝記
二五	久寿2・7・23	〃	近衛天皇崩御7・24後白河天皇踐祚 後白河天皇、皇太子守仁親王(二条天皇)に讓位	
二五	保元3・8・11	二条	東大寺法華堂に於て千日花を始める	法華堂落書
二五	平治1・7・13	〃		

(補註) 空也によって創建された西光寺は、のちに六波羅蜜寺と寺名を改める。この六波羅蜜寺に於て某年三月結縁供花会が催されている。平林盛得氏によれば、この供花会が催されたのは、寛和元年(九八五)三月十八日のことではなかったかという(同氏著『聖と説話の史的研究』第二部、六波羅蜜寺創建考、百三十一頁)。

この表から雅仁親王(後白河天皇)の宮で供花が始められた久安年間の頃には、東大寺法華堂の千日不断花や園城寺新羅社の供花、仁和寺に

於る花供養などが行われていたこと、またこのような供花（花供養）は、十世紀初頭から藤原氏の氏寺であった極楽寺で営まれていた菊会（菊花会）とか蓮花会をもって嚆矢とするらしいことが判るのである。

この極楽寺の菊会は、管見では延喜七年（九〇七）から安和二年（九六九）の頃にかけて行われていた行事のように思われる。

この極楽寺は、現在の京都市伏見区深草にあった寺で、藤原基経が創建したが、その生存中には完成せず、その子時平が後をついで完成させ、時平から昌泰二年（八九九）に同寺を定額寺とされるように願い出ている。<sup>(29)</sup> ついでこの寺は定額寺となり、藤原氏の氏寺になっている。なお、本尊は弥陀仏と伝えている。<sup>(32)</sup>

この寺の菊会は、別に極楽寺供菊とか極楽寺菊花宴などと『貞信公記抄』や『本朝世紀』・『日本紀略』などにみえていて、その実態は仏に菊花を供えて、読経を行い、饗宴を催し、音楽を奏している。<sup>(34)</sup> 但し特別な事情がある時は音楽を停める。<sup>(37)</sup> なおこの菊会で音楽のことは、時平の子孫が行うべきこととされていた。<sup>(38)</sup>

またこの菊会には、親王や納言・参議等も参加し、<sup>(39)</sup> ときには諸卿がこれに臨んだために「無政」ということもあった<sup>(40)</sup> というから、至極盛會だった様子をうかがうことができる。

菊花はこの寺の本尊たる弥陀仏に供養としてそなえたものだろうし、またその儀にもなって読経や音楽や宴が催され、氏の長者をはじめ藤原一族の人々や皇族などがこれに参加していたのである。この菊花会と

並んで、七月にはこの寺で蓮花会も行われていた。この蓮花会の主催者は左大臣時平の長子である保忠であった。<sup>(41)</sup> しかし保忠が承平六年（九三六）七月死去したのちは、その弟の顕忠が後を継いだらしい。『貞信公記抄』の天慶八年（九四五）七月五日条に、「極楽寺蓮花会事、左大臣行音楽事、自余事左衛門督行之」とあって、この時の蓮花会では音楽は左大臣仲平が行ったが、そのほかの事はすべて左衛門督顕忠が行ったとある。このことと、菊花会の音楽を行うべき者として時平がその子孫を指定していたことを併せ考えると、極楽寺の菊花会や蓮花会は、時平とその流の子孫によって主宰されることが望ましかったのではないかと思われる。<sup>(42)</sup> しかし事実は忠平や師輔などによって維持経営されていたようである。<sup>(43)</sup>

以上のように極楽寺の菊花会や蓮花会が、比較的長期に亘って藤原氏の人々によって営まれていたということは、長講堂供花に先行する同種の行事として注目しなければならないと思う。

また、この極楽寺菊花会にみられる本尊への供花と、それにもなう読経・音楽・宴というような一連の行事は、この後の花供養の法会の場合でもみることが出来るのである。

天永元年（一一一〇）の三月四日に太皇太后藤原寛子（後冷泉天皇皇后、父は藤原頼通）が宇治で営んだ花供養の場合をみると、その日撰政藤原忠実以下公卿殿上人等が参集のうえ、辰刻頃より法会を始め、まず供花を行っている。その供花の所作は『永昌記』によると、

今日有花供養事、(中略) 先供花、<sup>十</sup>天 經堂前舞台至于仏前、左右相分  
二行、左菩薩三人、蝶三人、讚衆五人、右同前、菩薩蝶等共帰、楽止、  
僧侶於壇上称讚、相分着南北廊座、次供菩薩楽、次蝶僧又如初、楽行  
事率蝶菩薩自舞台至仏前、次行道、壇上、此間発音楽、春庭楽、舞人楽人  
不列、於楽屋奏之、(下略)

とあり、この行道の終った後、左右の舞各三番があつて、午刻に法会が  
終っている。<sup>(45)</sup>  
また、永久元年(一一一三) 八月六日の左大臣源俊房家<sup>(46)</sup>に於る花供養  
は、内大臣源雅実以下公卿殿上人等が参集して、巳刻より御堂に於て法  
会を開始し、まず楽あり、ついで舞人の扮する菩薩八人が供花を捧持し  
て、これを衆僧に渡し、衆僧はこれを仏壇に伝供する。続いて菩薩の舞、  
音楽、布施、宴の設けがあり法会が終了する。<sup>(47)</sup>

また長承三年(一一三四)の十一月四日に仁和寺宮覚法親王(白河天  
皇皇子)の御室に於て行われた花供養は、権大納言藤原忠教、権中納言  
源師時等の公卿殿上人など八人、左右舞人四人、楽人七・八人程が参集  
し、室内を季節の花で作った花幔で荘厳したうえ、法会を始め、まず供  
花のことあり、終つて左右の舞樂併せて八番を行い、ついで齋食の膳に  
着いている。<sup>(48)</sup>

ところで以上のような花供養の法会に於る供花の所作は、花供養だけ  
の独自のものではないのである。この頃寺々に於て営まれていた大きな  
法会とか、堂塔供養<sup>(49)</sup>、一切経供養<sup>(50)</sup>、あるいは白河法皇の御賀<sup>(51)</sup>のようなど

きにも、その法会のなかで花供養のときと同様な供花の所作がなされて  
いるのである。

一例として康和四年(一一〇二)七月二十一日に営まれた尊勝寺供養  
のうちの供花を示すと、

(上略) 左右楽屋前東西第二間壇上敷小筵、各立平文机二脚、其上居供  
花、<sup>左右各</sup>十六杯、(中略) 次図書属平群助時打金鼓、次楽人発楽、<sup>十</sup>天 次加  
陵頻八人、胡蝶八人、菩薩十六人、各捧供花、二行相分経舞台上到南  
階下、導師呪願弟子僧、左右相比伝供、証誠弟子僧於堂中伝取、安供  
花机上、<sup>重行</sup>居之、次止、(以下、菩薩供舞、迦陵頻供舞、胡蝶供舞、散花、  
大行道、唱讚等のことあり、省略す)

とあつて、<sup>(52)</sup>この所作と、天永元年三月の太皇太后藤原寛子の花供養の供  
花とを比べてみると、両者は殆ど同一であることが判るであろう。つま  
り、供花のことは、法会を構成する一要素として、散花、行道その他の  
所作とともに、すでに古くから行われていたのである。またこの花供養  
とならんで十種供養も同じ頃行われている。

例えば元永元年(一一一八)閏九月二十二日に太皇太后藤原寛子が宇  
治の阿弥陀堂に於て営んだ十種供養は、上記のような所作によって、花<sup>(53)</sup>  
・香・瓔珞・抹香・塗香・焼香・幡蓋・衣服・伎楽・合掌の十種の施物  
を次々と弥陀仏の尊前に捧げて供養を行ったものであるが、この十種供  
養も本質的には花供養と同じものと考えられる。<sup>(54)</sup>

ところで供養とはなにかという点、それは供給資養の意味であつて、

飲食衣服等の物を仏・法・僧の三宝とか、父母、亡者などに供給し、これを資養することだという。<sup>(55)</sup>そして十種供養については、『法華経』の第四、法師品の「於此経卷、敬視如仏、種種供養華、香、瓔珞、末香、塗香、焼香、繪蓋、幢幡、衣服、伎楽、乃至合掌恭敬<sup>(56)</sup>」という经文がその淵源であるという。<sup>(57)</sup>すなわちこれによれば、華は香とならんでその主たる供物であるといえよう。

この華に関連していえば、『無量寿経』にも「其有至心願生彼国、(中略)一向専念無量寿仏、(中略)懸繪然燃、散華焼香、以此廻向願生彼国、其人臨終、無量寿仏化現其身、光明相好具如真仏、与諸大衆現其人前、即随化仏往生其国<sup>(58)</sup>」とあって、往生を願うのならば、繪を懸け燃を然し、華を散じ香を焼いて廻向することにより、その臨終に際して、無量寿仏が化現し、往生の目的を達することができると説いており、華が(この場合には散華であるが)清淨微妙な莊嚴の具の一つとして考えられているらしいことが判るのである。

寛和元年(九八五)三月のことかと推測される六波羅蜜寺の結縁供花会は、空也<sup>(59)</sup>と生前信仰上の交わりの厚かったと想像される慶滋保胤<sup>(60)</sup>がこの供花会に参加し、詩序を書いている。それによればこの会は、百花が争って開くという三月、四日間の法華八講を修し、その第一日は一切男子の、第二日は一切女子の、第三日は一切童子の、第四日は一切僧侶の夫々済度等のために、法華経の講読や供花を行ったもので、この儀に結縁した人々は「南無仏」なる題目を唱して往生を願ったという。なおこ

の法会で供花のことが具体的にどのようなものであったか目下明らかでない。<sup>(61)</sup>

次にこののちの供花(花供)の法会についてみると、長久四年(一〇四三)五月十四日に金剛峯寺に於て始めて行われたという花供法会は、座主僧正仁海によって営まれたと伝えている。<sup>(62)</sup>

また元永元年(一一一八)三月十三日醍醐寺に於て始めて営まれた清滝会は、同寺座主勝覚<sup>(63)</sup>が寺内清滝宮の宝前に於て行ったものである。この法会では冒頭に供花が行われ、楽蘇合破の奏楽裡に左右舞人が拝殿まで捧持した供花を錫杖や梵音を勤める僧衆等が宝前に伝供しているのである。なお、この時の供花は八本であったが、すべて金銀で飾った造花を台上に立てたものであった。<sup>(64)</sup>

この醍醐寺では天治二年(一一二五)の正月十日、是より先同寺の准胝堂で営まれていた千日花が結願しているが、詳しいことは判らない。<sup>(65)</sup>つぎに仁平三年(一一五三)六月一日、園城寺の新羅社で始めて行われた供花は、前大僧正房覚<sup>(66)</sup>が、この社に一七箇日間齋居して供花を行ったもので、この時北院の僧侶をもって供花衆となし、その結願日には一品経(法華経であろうか)の講読を行ったという。<sup>(67)</sup>

また長承元年(一一三二)の十一月二十八日より開始された東大寺法華堂の千日不断花は、花供又は当行と称し、供花を最も重い行事とする法会で、夏と冬の二度行われる。夏は安居供花と称して四月頃から、冬は年籠と称して十月頃から、堂衆方と称せられた法華堂及び中門堂所属

の僧侶によって行われたという。<sup>(68)</sup> 参考までに、江戸時代に於けるこの法会の概略を記すと、この法会では、春日山中の花山から切り出した檜を使用して、法華堂内陣の諸仏等に日中供花を行い、<sup>(70)</sup> また初夜例時の勤行と、後夜の勤行を修し、終ると山中の行場勤行に入る。すなわち、二月堂の北方より入山して若草山鶯塚の東北方山中の閑伽井社まで、途次道勤行を行いながら登山し、その社に詣でたうえ、閑伽水を汲んでくるという行法であったという。

次に以上に述べてきた供花（花供）の法会の主要なものと、長講堂に於ける供花の内容とを「表Ⅲ」によって対比してみよう。

〔表Ⅲ〕

極楽寺菊花会	太皇太后藤原寛子の花供養	左大臣源俊房家の花供	仁和寺宮寛法親王の花供養	後白河天皇の長講堂の供花
親王、納言、参議等の諸卿参会	摂政藤原忠実以下公卿殿上人等参会	内大臣源雅実以下公卿殿上人、女房等参会	権大納言藤原忠教以下公卿殿上人等参会	公卿殿上人以下下北面、僧綱等の僧俗貴賤、女房等参会
衆僧参る			季節の花で花幡をつくり道場を荘厳	浄衣を着用する
導師以下衆僧参る				導師以下衆僧参る

読經を行う	衆僧による讀、行道を行う	菩薩・蝶の舞	菩薩の舞	音楽を行う	音楽を行う	僧侶による讀、行道を行う	菩薩の舞	音楽を行う	音楽を行う	導師講經	導師以下の僧に誦する
菊花を供える	供花を行う（十天衆を奏す）	菩薩・蝶等捧持	衆僧が仏壇に伝供	供花を行へる人が捧持	衆僧が仏壇に伝供	導師講經	導師以下の僧に誦する	供花を行う	供花を行う	導師以下の僧に誦する	導師以下の僧に誦する
音楽を行う	音楽（春庭染ほか）	左右舞	左右舞	音楽を行う	音楽を行う	音楽を行う	音楽を行う	音楽を行う	音楽を行う	導師以下の僧に誦する	導師以下の僧に誦する
宴を催す			参会者に膳を進める	斎食の膳あり	斎食の膳あり						

この表を一見して気がつくことは、長講堂の供花にはひろく「僧俗貴賤」の参加がみられることで、すでに述べたように、供花の座に遊女とか傀儡子などの人々も参列していたという点は、先行する供花の参会者

の場合と異なっているのである。そしてこれら参会の僧俗によって、主として法華經の読誦と供花が行われているのであって、先行する供花の法会のように、供花に当って菩薩とか蝶などによる花の捧持・伝供とか、また供花に引続いての行道とか舞とか音楽などの儀は行われていないように思われるのである。

またこの表では長講堂供花に齋食のことが表われていないが、これは管見に入った史料に齋食に関する記事がみえなかっただけのことで、実際には齋食供養のことが行われていたと思うのである。

以上要するに、長講堂の供花は、先行する供花と比べて「供花」の儀を法会の主たる所作とする点では一致しているが、法会を構成する供花以外の音楽・舞その他所作の面では、先行供花の影響をあまり受けていないということがいえるのである。そしてこの長講堂供花に於て執行される法華經の読誦と供花と<sup>(73)</sup>（そして齋食供養）は、この法会の主宰者である後白河法皇の法華經に対する真摯な信仰と極楽往生を渴仰する念仏生活に基づいているものと考えられるのである。

## 五

次に後白河法皇の仏教的な信仰心の一端をうかがいつつ、法皇によって営まれた長講堂供花の始原について考えてみたい。

前記『長講堂起請』の二季の供花について規定した条には「凡不嫌一

闡提、不遺九法界、依其薰修、共生極樂也」とあって、この記事から、邪見のため成仏しがたい人々をも同志とし、罪障を生ずるような所業を慎み、ひたすらこの供花の儀を修行することによって、自他同じく極樂に往生したいと願う法皇の信仰の一端を窺うことができるのである。これについては『梁塵秘抄』の次の記事を併せてみると、一層その信仰の内容が明らかとなる。すなわちそこには、

我身五十余年をすごし、夢のごとくまぼろしの如し、既になかばは過にたる、今はよろづを投捨て、往生極樂を望まんと思ふ、たとひ又今様を歌ふとも、なか蓮台の迎へにあづからざらん、(中略)法文の哥聖教の文に離れたる事なし、法花經八卷が軸々光をはなち、廿八の天の文字金色の仏にまします、

とあって、法皇の弥陀仏の浄土に往生を渴仰する気持や、法華經に対する信仰<sup>(75)</sup>の程がよくうかがわれるのである。

ところで『梁塵秘抄』にはまた「其かみ十余歳の時より今に至る迄、今様を好みて怠る事なし、(中略)四季につけて折を嫌はず、昼はひねもすに歌ひ暮し、夜はよもすがら唄ひ明さぬ夜はなかりき」とあって、法皇は十余歳の頃から昼夜をとわず熱心に今様の稽古を行っていたという。この今様の中には、法華經の内容を要約した法文歌百十五首があるが、そのうちに「しづかにおとせぬ道場に、ほとけにはな<sup>(華)</sup>な<sup>(香)</sup>かうたてまつり、心をしづめてしばらくも、よめばぞほとけはみえたまふ」とか、「法華は諸法にすぐれたり、ひとのおとせぬ<sup>(音)</sup>ところにて、読誦つもればおの

づから、普賢(薩摩)さはみえたまふ(78) などというのがある。この法華經の法  
文歌を法皇は上記のごとく「法文の哥聖教の文に離れたる事なし」と言  
っているのである。このような法文歌の習練を通じて、法皇の法華經や  
浄土教などに対する関心は、若年の頃から比較的高かったのではないか  
と思うのである。

後年のことだが、応保二年（一一六二）法皇は熊野に御幸し、その二  
月十二日に新宮に詣でて礼殿に参籠し、徹夜千手經を誦した。その夜  
のことを『梁塵秘抄』に次のように記している。(79)

やう／＼の捧幣などしづまりて、夜中ばかり過ぬらんかしと覚えしに、  
宝殿の方を見やれば、わづかの火の光に、御正躰の鏡所々輝きて見ゆ、  
あはれに心すみて、泪もとどまらず、なく／＼読めたるほどに（下略）  
この記述から私は、上記今様法文歌の内容に共通する雰囲気を取取る  
のであって、ここに真摯なる法華經信奉者としての法皇の姿を垣間見る  
ことができるのである。

次に法皇の念仏生活についてふれると、法皇は嘉応元年（一一六九）  
六月に落飾するが、その年の八月二十四日から九月二日まで院に於て彼  
岸の不断念仏を営んでいる。(80) この院の念仏は承安元年（一一七一）・翌二  
年(82)にも行われているが、さらに安元二年（一一七六）の九月十三日には  
摂津四天王寺に御幸し、七箇日間の逆修を修しているのである。(83)

この四天王寺は、当時浄土教の聖跡として多くの人々の関心を集めて  
おり、この寺の念仏堂を中心としての念仏業がきわめて盛んであった。(84)  
(85)

この四天王寺にこののち法皇は屢々御幸し、念仏を修しているのである。(86)  
このような法皇の念仏を考える際に参考となるのは、文治三年（一一八  
七）に法皇が天台僧澄憲から『往生要集』の談義を聴聞しているとい  
うことである。(88) 法皇はこの年の三月二十二日から瘡を病み、四月十三日に  
至って治癒しているが、談義の聴聞はこの間に行われている。『玉葉』  
によると、この時の法皇の病氣は一時は相当に重かったものらしく、病  
氣平癒を祈願して大般若經の転読や孔雀經等の誦讀などが行われてい  
る。(89)

法皇がこの病床にあって、態々『往生要集』の談義を聴聞しようとし  
たのは、あるいは死を予期して『往生要集』に記述している極楽浄土の  
有様とか、臨終の際のいろいろな行儀などを知ろうとしたのか、それとも  
ほかの理由があったのか、今日では判らない。しかし法皇が、その死に  
臨んで病床に仏（おそらく弥陀か地藏かのいずれかであろうが）を請じ  
て念仏を唱え、手に定印を結んで、「臨終正念、面向西方」と伝えてい  
る。(91) ような大往生を遂げている事実は、『往生要集』の「臨終行儀」を念頭にお  
いたうえでのことではなかったのかと思うのである。そしてそれは又、  
『拾遺往生伝』や『続拾遺往生伝』などに伝えている念仏信仰者達の大往  
生の場合を彷彿させるもので、これらの念仏信仰者たちと同じように、  
法皇もまた生前深い罪障の自覚と、そこからくる後世の恐怖観とから、  
日頃の念仏業によって、あるいは臨終の念仏によって、極楽に往生する  
ことを強く望んでいたのではないかということ推測するのである。



そこでこのような法皇の浄土教信仰や念仏生活などを考えてみると、法皇が持仏堂（御堂）に安置した弥陀仏の尊前で、供花の法会を営むようになった契機の一つには、当時の浄土教のもつ観想的な念仏が大きな影響を及ぼしているのではないかと思うのである。

源信の『往生要集』は、平安時代の貴族の念仏生活の上に決定的ともいべき影響を及ぼし、念仏生活をおくる人々にとつての指南書としての感があったという。<sup>(95)</sup>この源信の念仏は、心に弥陀仏の相好や極楽浄土の莊嚴を描きつつ、しかも口に弥陀の名号をくりかえし唱えることであつた。<sup>(96)</sup>井上光貞氏によれば、平安仏教は「美的宗教的性格」が強いといわれるが、「このような宗教的性格は、天台流念仏のもつ観想的契機、換言すれば、阿弥陀仏の相好を思いうかべ、極楽浄土の莊嚴を心にうかべるといふ念仏の仕方とも関連があると思われる」という。<sup>(97)</sup>

たとえば、藤原道長が「御めには弥陀如来の相好をみたまつらせ給、御みみにはかうたふとき念仏をきこしめし、御心には極楽をおぼしめす」といふ観想的念仏を行つたり、また、藤原頼通が宇治平等院の内に、丈六弥陀像を安置した華麗なる阿弥陀堂（鳳凰堂）を建立したといふようなことも、浄土の莊嚴を観ずる助勢として、阿弥陀堂を建立し、そこに極楽浄土を再現しようと試みたのであつて、これらもまた当時の浄土教のもつ観想的な念仏の結果にほかならないと思うのである。

熱心な浄土教信奉者であつた後白河法皇もまたこのような観想的な念仏を行つていたのであろうことは、既に述べてきた法皇のいろいろな事蹟

からも推測されるから、法皇の営んだ供花も、このような念仏生活を背景として始められたのではないかと考えるのである。

法皇がその御堂の内、弥陀仏の相好を拝しつつ、心中に極楽浄土を観念し、名号を唱え、法華経等を誦誦しつつ恭敬礼拝に時を過すとき、その御堂の内の世界は、この世における極楽浄土と観ぜられ、仏供のために数多く捧げられたであろう花々の馥郁たる芳香と豊かな色彩とは、極楽浄土を観念する一助ともなつたであろうと推測するのである。

#### おわりに

長講堂の供花は、十二世紀中葉久安年間の頃、雅仁親王（後白河天皇）の浄土教信仰に基づきその宮に於て開始されたこと、そしてこののち、親王の即位とそれに続く院政の間、毎年五月と九月との二季に供花が行われていたこと、建久三年正月、法皇（後白河）が崩御に先立って定められた長講堂起請から、この供花を行う目的が、自他の極楽往生を希求するものであるということが判ること、長講堂の供花は、これに先行する供花の法会と比べると、法会としての内容の面では、あまり影響をうけていないこと、長講堂供花では参会した僧俗貴賤による法華経の誦誦と供花と（そして齋食供養も）が主要なる行事であつたことなどを明らかにすることができたと思う。

因みにこの供花は、法皇の崩御後も長講堂領を伝領した人々によって、

こののち長期に亘り営まれることになる。

註

- (1) 書陵部蔵『長講堂由緒書』(寛政三年十二月、長講堂僧解空筆)には、後白河天皇の讓位や落飾のことを記した後に「六条殿の内に御堂を御造営ありて、無量寿如来の三尊を御安置なされ、丈六の弥陀二菩薩とも恵心僧都の作にて、今に当寺に安置、本堂の三尊是れなり、朝暮に法華經誦誦遊はさる、(中略)此御堂を法華長講堂三昧堂と称号し、略にては長講堂と称号あそはさる」との記事がある。なお、東山御文庫蔵『長講堂々中次第言上状』(長講堂文書の中、天文二十一年十一月、長講堂僧祐増筆)にも、長講堂の本尊は「本堂御本尊者丈六弥陀(中略)脇土親音、勢至、」とある。
- (2) 望月信亨氏『仏教大辞典』一、六百五十八頁。
- (3) 長講堂の維持経営などのため、後白河天皇によって多くの所領がこの長講堂に寄せられた。これらの所領を総称して長講堂領という。この所領については八代国治氏「長講堂領の研究」(『国史叢説』所収)、奥野高広氏『皇室御經濟史の研究』などに詳しい。
- (4) 後白河天皇は保元三年(一一五八)八月十一日皇太子守仁親王(二条天皇)に讓位し、以後は上皇として院政を行なった。ついで嘉応元年(一一六九)六月十七日、歳四十三で落飾した。法諱を行真という。
- (5) 寿永二年十一月十九日に法住寺殿が源義仲の兵火で焼失したので、同日法皇は五条第に移った(『玉葉』・『吉記』寿永二年十一月十九日条)。
- (6) 『吉記』・『保曆間記』寿永二年十二月十日条、『玉葉』同年十二月八日～十日条。
- (7) 『吉記』寿永三年四月十六日条。
- (8) 『玉葉』文治元年七月九日条。
- (9) 『吉記』文治元年七月九日条。
- (10) 『山槐記』文治元年八月二十三日条。
- (11) 長講堂は六条殿のみでなく、是より先、法皇の御所であった七条殿の内にもすでに存在していた。『百鍊抄』の治承元年(一一七七)四月十九日条に、法皇が故建春門院平滋子(後白河天皇女御)のために長講堂に於て百箇日の法華

八講を営んだとの記事があり、『愚昧記』の同日条によると、その長講堂は七条殿に在ったことが判るのである。

(12) 八代氏、註3掲載書、八頁。

(13) 『吉記』の寿永三年四月十六日条に「今夜院押小路殿御移徙也」とあって、その押小路殿を説明した註に、「本是鳥羽院仙居、高松院御伝領、次被奉建春門院高倉院之後、為建春門院御領、而有議猶奉院了、法住寺殿之外依無他御所、今加修造所令渡御也」とあることである。

この文面から推測すると、当時六条殿は御所として充分使用に耐え得る殿邸として期待されていなかったのではないかと思うのである。元來臣下の第宅であった六条殿を御所として利用するためには、ある程度の修築等を必要としたであろうし、法皇が六条殿に移徙後半歳にも満たぬうちに押小路殿に移った理由のうちには、あるいは御所の狭隘などのことがあったのかもしれない。このようなこともあって、その後六条殿の修築などが行われ、その時に長講堂もまた造立されたのではないかと考えるのである。

(14) 『玉葉』承安四年五月二十五日・同六月三日条、同じく安元元年五月二十八日・同六月六日条、『山槐記』治承二年五月十四日～二十一日条、『頭広王記』治承二年九月十一日～十八日条。

(15) 『玉葉』承安四年六月三日条。

(16) 『兵範記』仁安二年五月十二日条。

(17) 後白河天皇の御撰になる『梁塵秘抄』(『列聖全集』二所収本による。以下同じ)の口伝集巻十には、今様の稽古が縁で天皇に召されていた遊女・傀儡子等の名が散見するが、そこに「東山の法住寺に、五月供花の頃、花参らすとて、江口神崎の君、青墓すの俣のものつどひてありしに、今様の談儀ありて」とあって、五月の供花に、江口・神崎の君のような遊女とか、青墓やすの俣(墨俣)のような傀儡子なども参会していた様子が判るのである。

(18) 供花に臨んだ人々が浄衣を着用したことは、『兵範記』仁安二年五月十二日条、『玉葉』承安四年六月三日条、『仲資王記』建永元年五月十八日条などに、また潔斎したうえで供花を行ったことは『葉黄記』宝治元年九月十七日条、

『実躬卿記』嘉元二年五月六日条などに記事がみえる。

なお、供花に当って浄衣を着用したり、潔齋を行ったということから考えると、この供花が神聖にして清浄なる儀式として認識されていたことが判るのである。

(19) 『玉葉』嘉元二年九月十一日、承安元年五月十一日条。

(20) 『花園天皇宸記』元応元年五月十三日～二十日条ほか。

(21) 『吉記』承安四年九月十七日条。

(22) 三長齋はまた三齋月ともいい、一年のうち正月・五月・九月の三月だけ、一箇月間(一説では一日から十五日まで)に亘って精進持戒することで、灌頂経第十二に「常に月の六齋、年の三長齋を修し、或は昼夜精勤し一心に苦行して、西方阿弥陀仏国に往生せんと願欲す」とある。正・五・九三月のうち、正月だけが脱けているのは、あるいは正月には修正会その他の仏事が多く行われるためでもあろうか。

(23) 書陵部蔵、『後白河院院序起請案建久三年正月』(伏見宮本、貞成親王筆)。また同文のものが、東山御文庫蔵、長講堂文書の中に収められている(この長講堂文書所収の起請を略号イとして註記した)。

(24) 十齋日とは毎月の一・八・十四・十五・十八・二十三・二十四・二十八・二十九・三十の各日に精進持戒し、夫々の日に配当された諸仏、例えば一日には定光仏を、八日には薬師仏を念し拜すれば、罪障が消滅するといふものである。『長講堂々中次第言上状』(註1参照)の勤行条には、長講堂の長講は延暦寺根本中堂の化儀を移したもので、毎日法華経を講読し、弥陀の悔過は大原勝林院の悔過を移したもので、毎月十齋日にこれを行うとの記事がある。

(25) 八代国治氏等によると、この二通は過去帳と現在帳で、今現在帳は存在しないが、過去帳の方は長講堂に現存し、それは後白河天皇宸筆のものを影写したらしいという。その内容は、神武天皇より安德天皇に至る歴代の天皇、源義朝・清盛入道・敦盛等の諸將、妓王・妓女・仏御前等の舞女、勸仁・明雲・靈秀等僧尼などの名が記録されているという(八代氏、註3掲載書、五～六頁)。

坪井九馬三氏、『六条殿長講堂考』史学雑誌四一四十三。なお、現在帳について

て付記すれば、『花園天皇宸記』の元亨元年(一一三二)五月二十日の条に、その日行われた長講堂供花の結願日の様子を記述し、その裏書に「今日結願以前、資明朝臣内々伺申云、櫛丸供花現在帳中何所可書哉云々」との記事がある。すなわち、この日供花を行った櫛丸の名を現在帳のどこに記入すれば良いかと尋ねられたのに対し、櫛丸は右大将今出川兼季の猶子だから、公卿の末尾に記帳するようにと返答をしたという記事なのである。これによって、当時現在帳の存在したこと、また供花に参仕した人々の名をこの帳に記載していたことが判るのである。

(26) 供花が始まったという久安年間には、雅仁親王の生母である待賢門院藤原璋子が久安元年(一一四五)の八月二十二日に死去しているから、このことと供花の開始とがなにか関係あるかもしれない。

(27) 「表II」は久安年間以前に於て、供花を行ったことが明らかである行事の先例を知るためのものである。なお、本表には後白河天皇が守仁親王(二条天皇)に譲位した保元三年頃までの事例を収めた。

(28) 『山州名跡志』十二、紀伊郡極楽寺の条。

(29) 『菅家文章』九所収「為左大臣請欲以極楽寺為定額寺状」。

(30) 『貞信公記抄』延長二年十月二十日条。

(31) 『台記』久安六年正月一日条。

(32) 『拾芥抄』下本、諸寺、廿一寺、極楽寺条。

(33) 『貞信公記抄』延喜九年十月八日、同十二年十月九日、同二十年十月十二日条など。

(34) 『日本紀略』安和二年十月十九日条。

(35) 『日本紀略』天慶三年十月十日、応和元年十月二十四日、康保五年十月十八日条。

(36) 『貞信公記抄』延喜十二年十月九日、天慶二年十月十二日条。

(37) 『貞信公記抄』延喜二十年十月十二日、延長二年十月十六日、天慶元年十月二十一日、同八年十月十八日条、『日本紀略』安和二年十月十九日条。

(38) たとえば延長二年十月十六日の極楽寺の供菊には、左大臣藤原忠平が臨ん

だが、延喜九年四月四日に死去した兄時平の「遺教」に従って音楽を行っていない（『貞信公記抄』延長二年十月十六日条）。

(39) 『貞信公記抄』延喜十四年十月十九日条。

(40) 『本朝世紀』天慶四年十月二十五日条。

(41) 『貞信公記抄』延長二年十月十六日条。

(42) 応和二年（九六二）七月三日の蓮花会は、当時左大臣であった藤原実頼でなく、右大臣藤原頭忠の手によって行われている（『日本紀略』同日条）。なお頭忠は康保二年（九六五）四月二十四日死去している。

(43) 『日本紀略』天慶三年十月十日条、『九曆』天曆三年十月二十五日条など。

(44) 『永昌記』天永元年三月四日条。

(45) 『永昌記』『殿曆』天永元年三月四日条。

(46) 源俊房は、仁平三年に園城寺新羅社で始めて供花を行った房覚僧正の祖父源頭房の兄に当る（『尊卑分脈』村上源氏）。

(47) 『長秋記』永久元年八月六日条。

(48) 『長秋記』長承三年十一月四日条。

(49) 例えば、寛治六年（一一〇九）正月十九日の関白藤原師実の興福寺北円堂供養（『為房卿記』）、永久元年（一一一三）十月二十四日の法勝寺大乘会（『中右記』・『殿曆』）など。

(50) 例えば、長治元年（一一〇四）二月二十九日の尊勝寺の一切経供養（『中右記』）、天永元年（一一一〇）三月三日の宇治一切経会（『永昌記』）など。

(51) 天永三年（一一一二）十一月二十五日摂政藤原忠実によって営まれた法勝寺に於る白河法皇六十の御賀（『江次第』・『中右記』）。

(52) 彰考館本『諸寺供養記』所収『康和四年記』（大日本史料三一六、四百七十七〜四百八十九頁）。

(53) この時の十種供養で供物とされた花は、菊花と竜胆の花併せて十二杯であった（『中右記』元永元年閏九月二十二日条）。

(54) 『中右記』・『殿曆』元永元年閏九月二十二日条。

(55) 望月信亨氏『仏教大辞典』一、七百三十頁。なお、供養には品物によらな

い場合もある。すなわち品物によらず供養する際のもっとも殊勝なものは運心供養であるという。『大日経疏』八には、「世尊説くが如き、諸の供養の中には心を最も上と為す」とあるという（望月氏、同上書）。

(56) 『国訳大藏経』（国民文庫刊行会発行）所収『妙法蓮華経』。

(57) 望月氏、註55掲載書、七百三十頁。

(58) 『国訳大藏経』所収『無量寿経』巻下。

(59) 空也は念仏業を通じてひろく民衆のみならず貴族社会にも浄土教をひろめていた。空也が応和三年（九六三）八月二十三日賀茂河原の堂で大般若経を供養した時には「道俗集會、請僧六百口（中略）左大臣以下天下諸人、結縁者多」（『日本紀略』）という有様であった。

(60) 空也と慶滋保胤とのことについては、平林盛得氏『聖と説話の史的研究』、第二部、市中の聖、堀一郎氏『空也』（人物叢書106）などに詳しい。

(61) 『本朝文粹』十、序丙、詩序三、法会条。なお、この結縁供花会は、空也の死後この寺に止住した中信によって催されたと思われる（平林氏、註60掲載書、第二部、六波羅蜜寺創建考）。

(62) 『高野春秋編年輯録』五。なお仁海僧正は俗に雨僧正といわれ、祈雨に験があったという。『祈雨日記』（統群書類従七百二十五所収）によると、この長久四年五月八日にも、後朱雀天皇の勅命を拝して神泉苑で請雨経法を開白し、十三日に至って降雨あり、この雨は十四日も引続いて降ったという。そこで十五日修法終って参内し、祈雨の功によって輦車をゆるされ、封七十五戸を賜わったという（『扶桑略記』・『祈雨日記』）。これによれば、花供法会を行ったという十四日には、神泉苑で修法中であるから、この日に金剛峯寺で花供を行ったということについては今後の検討を要するであろう。

(63) 勝覚は源俊房の男で、応徳二年醍醐寺座主となり、三宝院を開創した。権僧正にすすみ、大治四年四月朔日寂している。歳七十三（『華頂要略』三宝院門跡譜）。

(64) 書陵部藏、『醍醐寺記録』所収『醍醐寺雜要』の治承二年十一月の清滝会式および桜会雜事による。なおこの清滝会はのち桜会という。

(65) 『醍醐雜事記』卷七、醍醐寺に関する年譜。なおこの年譜によると、大治二年(一一二七)二月十日から同寺で始められた法華經の転説が、天養二年(一一四五)八月二十日に至って、千部に達したとの記事があって、准胝堂の千日花が行われた頃に同寺で法華經の読誦が行われていることが判る。

(66) 房寛は陸奥守源信雅の子、右大臣源頼房の孫で、花林房と号し、園城寺長吏となった(『寺門伝記補録』二、『尊卑分脈』村上源氏)。

(67) 『園城寺伝記』三之四、『寺門伝記補録』二。

(68) 『東大寺現存遺物銘記及文様』(昭和六年発行、『寧楽』十四)の法華堂扉附柱落書の解説による。

(69) 註68に同じ。

(70) 註68掲載書の解説によると、江戸時代、法華堂の内陣に於て行われた供花は、諸仏の尊前でカワラケをすぎ灑水して偈を唱え、供花を行ったといい、その偈は、「我今奉獻 清淨妙花、唯願本尊 哀愍納受」というものであったという。

(71) 註17を参照。

(72) 建久三年正月の長講堂起請では、二季の供花を齋会として定めている。つまり齋食を衆僧等に供養することをもってその目的とする法会であるから、当然、長講堂供花でも齋筵のことはあつたろうと思うのである。

(73) 法華經と供花との関係については、この長講堂供花のほかにも、例えば六波羅蜜寺の供花会でも、法華八講を修して供花が行われているらしいので、この供花を行うことと、法華經の読誦・講読などとの間には、なんらかの因果関係があるように思われるのである。後世の例だが、次のようなことがある。

伏見宮貞成親王の日記である『看聞日記』の応永二十七年(一一四二〇)条によれば、この年七月二十四日から九月二十一日まで、伏見の法安寺に於て旅僧月庭による法華經の談義が行われ、連日、貞成親王その他多くの人々が聴聞した。法華經の第一巻から開講し、第四巻の見宝塔品の談義に入るところで、「明日宝塔品也、此品説法之時供花云々、聽衆面々花一瓶可被進之由知識申云々」(八月二十二日条)とあり、翌日条に「今日見宝塔品也、導揚莊嚴、仏前左右脇東西

ニ折聽聞 机數十脚立並、打敷本引 花瓶五十余瓶立之、堂中照耀殊勝也、聽衆真俗群集」(八月二十三日条)との記事がある。また、月庭の談義は翌二十八年も行われ、その八月十一日には「今日談義見宝塔品也、此品説法之時花を供養云云」(応永二十八年八月十一日条)とある。すなわち、法華經の見宝塔品の講釈に當つて仏前に供花を行ったというのであつて、法華經と供花との関係を示す一例といえよう。

(74) 『梁塵秘抄』口伝集、卷十。

(75) 法皇は法華經八巻を全部暗誦していたというくらいであり(『今鏡』三、すべらぎの下)、また法華經に係わる事蹟も多い。その一、二を挙げれば、法皇は寿永二年二月九日より院で御逆修を始め、二十九日結願した。その様子を『吉記』は「三七日之間、法皇御所作法華三百八部、百万返三度、此外御行法等不遑注記」(寿永二年二月二十九日条)と記している。また法皇は文治五年二月二十二日より四天王寺に参籠し、五月四日百日の参籠の結願日に當つて、千部法華經の供養を行っているが、『玉葉』はその様子を「自去二月廿二日御参籠當寺、手自転読千部經、令修毎日三時護摩給、凡其外御行業不可勝計」(文治五年五月四日条)と記している。

(76) 『梁塵秘抄』口伝集、卷十。

(77) 今様は平安中期から流行した新しい様式の歌謡で、もと仏教・神事・民俗関係の歌謡であつたものが変化したという(朝日新聞社刊、日本古典全書『梁塵秘抄』解説)。

(78) ここに引用した法華經法文歌二首は、ともに法師品に係る今様である。

(79) 『梁塵秘抄』口伝集、卷十。

(80) 『兵範記』嘉応元年八月二十五日条。

(81) 承安元年には七月十日から十月二十一日まで百日念仏を修している(『玉葉』)。

(82) 承安二年には八月三十日から九月七日まで念仏を修している(『玉葉』)。

(83) 『頭広王記』・『百鍊抄』安元二年九月十三日条。

(84) 四天王寺の伽藍から西方を望むと、難波の海に没する入日の莊嚴が阿弥陀

仏来迎の光景を呈するようであったので、この寺の西門を極楽の東門とみなすようになり、この地点が浄土教上の聖跡となったという（井上光貞氏『日本浄土教成立史の研究』第三章第二節）。

(85) 井上氏、註84掲載書。

(86) 法皇の四天王寺への御幸は、安元二年九月十三日を初度として、治承二年八月一日～二十一日、同三年九月十日～二十一日、文治二年八月十一日～九月三日、同三年七月二十八日～八月二十五日、同四年九月十五日、同五年二月二十二日～五月六日、同年九月二十日～十月十七日、建久元年九月十日～二十一日、同二年五月一日、同年五月十五日～二十三日、同年九月十日の多きにのぼっている。

(87) 法皇は治承元年（一一七七）四月八日七条殿の内に建てた御堂の供養を行っているが、この御堂は四天王寺の念仏堂を模造したものであった（『玉葉』・『愚昧記』治承元年四月八日条）。

(88) 『玉葉』文治三年四月七日条。なお澄憲は、法皇が安元二年四月二十七日に延暦寺の戒壇で受戒した時の戒師座主明雲の弟子で、当時説法の名手とうたわれ、往生の因縁譚などを多くもちこんだ説法を貴族やさまざまな身分の人々に対して行っていたという（井上氏、註84掲載書）。

(89) 『玉葉』文治三年三月二十七日～二十九日条。

(90) 『玉葉』文治三年四月一日・三日・九日・十一日条。

(91) 『玉葉』・『明月記』建久三年三月十三日条、『吾妻鏡』同月十六日条。

(92) 『往生要集』巻中之末、大文第六、別時念仏条。

(93) 『拾遺往生伝』には、鎮西安楽寺の大法師源順が「合掌向西念仏而滅」した話（巻下）や、阿闍梨聖全が臨終の時に「往生要集中臨終之行儀」に従い、又この条を読むのを聞いて息絶えた話（巻下）などを掲げ、また『後拾遺往生伝』にも、左衛門尉藤原忠宗が臨終に当って正念を催し、「一心念仏」して往生をとげた話（巻上）などを載せている。

(94) 法皇の御在世中には、保元・平治の乱や、平氏滅亡のような戦乱が続いた。法皇はこれらの争いで死んだ数多くの人々のために追薦の仏事を屢々営んでい

る。すなわち、保元・平治の乱の戦死者のためには、平治元年二月二十二日保元の乱の戦場に白河千体阿弥陀堂を建立して供養を行い（『山槐記』）、文治三年三月六日には、東寺や高野山で保元已降の戦死者の追福供養を修し（『高野春秋編年輯録』七、『高野山文書』〔大日本古文书〕家わけ第一の一）、平氏の怨霊追薦のためには、文治元年八月二十五日長講堂で五輪塔一万基の供養を（『山槐記』）、また翌二年四月二十二日には高野山で仏事を営み（『高野春秋編年輯録』七）、さらに崇徳天皇や安徳天皇のためにも、建久二年閏十二月二十九日に、夫の御霊の鎮慰を行っている（『玉葉』）のである。これらのことから法皇が日頃罪業の深さを自覚していたであろうことを窺えるのである。

(95) 井上氏、註84掲載書、第二章第一節。

(96) 『往生要集』巻中之末、大文第五、助念の方法条、巻下之末、大文第十の第四、尋常念相の有相業条。なお、井上氏、註84掲載書、第四章第二節参照。

(97) 井上氏、註84掲載書、第二章第一節、百十七頁。

(98) 『栄花物語』巻三十、つるのはやし。

(99) 『扶桑略記』天喜元年四月四日条、『平定家朝臣記』天喜元年二月五日～三月四日条。

(100) 後白河天皇御在世中の長講堂供花に於て、どのくらいの花が仏前に供えられていたか不明だが、後世の例だと、一日に朝・夕両儀の供花があり、朝儀だけでも、法華経読誦の間に一人一度に三十前の供花を行っている（註20、『花園天皇宸記』参照）。